

期首残高更新・期首残高入力とは

期首残高とは事業年度の期首時点における各勘定科目の残高で、前年度決算額から当年度期首へ繰越される金額です。期首残高が登録されていないと、資産・負債・純資産の各科目において正しい残高が表示できず、貸借対照表などの決算書も出力できません。

■ 期首残高を登録するメニューについて

期首残高更新

対象科目の期首残高を一括登録するメニューです。

既に期首残高が入っている金額を削除して入れなおす上書き方式です。

○前年度データから更新	対象科目の前年度決算額を、更新対象年度の期首残高へ一括で繰越登録します。 【利用例】 決算額が確定し、残高を翌年度へ繰り越す場合
○CSV ファイルから更新	CSV ファイルの記載内容で更新対象年度の期首残高を一括登録します。期首残高を前年度からの繰越金額ではなく、編集し一括で登録したい場合に便利です。 CSV ファイル未記載の科目の期首残高は0円となりますのでご注意ください。 【利用例】 事業区分や科目を大幅に組み替える等、本年度と前年度のマスタ登録内容が異なるため、「○前年度データから更新」で繰越せない事業区分や科目が多い場合

期首残高入力

期首残高を科目毎に登録するメニューです。

選択した年度において各科目の期首残高を個別に編集し登録できます。

期首残高更新を実行し前年度期末の残高を本年度期首へ一括で繰越後、本年度期首の残高を一部修正したい場合等に、期首残高入力で残高を編集することができます。

【利用例】

期首残高更新を実行した年度において、伝票の修正等行い、該当科目の期首残高を個別で編集する場合

■ 期首残高額を登録する科目について

期首残高更新では【科目マスタ】の「残高更新制御フラグ」が「更新」設定の科目を対象として期首残高額を登録します。ただし、前年度および当年度の両方に同一の科目コードが存在していることが条件です。

以下の大科目以降の科目を新規作成、または前年度から科目コードを変更した場合、【期首残高更新】○前年度データから更新の実行では期首残高額は登録されません。

【期首残高入力】または【期首残高更新】○CSV ファイルから更新にて、該当する集計区分で入力、登録してください。

科目種別	大科目
貸借対照表	流動資産、流動負債、固定資産、固定負債、 指定純資産(旧:指定正味財産)、一般純資産(旧:一般正味財産)
当期収支差額	前期繰越収支差額 ※収支計算書を出力するお客様のみ

■ 期首残高更新の集計単位

🗑️ **集計単位とは、期首残高額を登録する際の「内訳の単位」です。**

期首残高更新の集計単位は以下 ABC の 3 つの選択があります。

※令和6年会計基準運用開始年度の翌年度からは、「A」「C」の2つの選択となります。

期首残高更新

令和7年度 ▼ データへ前年度データから再更新させます。

A 集計単位 事業区分 ▼

会計
 事業区分

B 正味財産増減計算書 一般正味財産期首残高 更新 集計単位 事業区分 ▼

C 収支計算書 前期繰越収支差額 更新 集計単位 事業区分 ▼

■ 各集計単位の対象大科目

A	科目種別:貸借対照表 / 大科目:流動資産、流動負債、固定資産、固定負債
B	科目種別:貸借対照表 / 大科目:指定純資産(旧:指定正味財産)、(旧:一般正味財産)
C	科目種別:当期収支差額 / 前期繰越収支差額 ※収支計算書科目の登録がない場合、Cの選択は無効です。

■ 各集計単位の選択値

会計	<p>現預金などの期首残高額を会計区分ごとに登録します。</p> <p>例えば「一般会計」等、1つの会計区分で運用している場合は、現金残高はすべて1会計(一般会計)に登録されます。 ※会計区分で登録した場合、各決算書内訳表や事業区分ごとの残高(決算額)は確認できません。</p>
事業区分	<p>現預金などの期首残高額を、事業区分ごとに登録します。</p> <p>事業区分に階層がある場合は最終段階の事業区分で登録します。 例えば「公益 1 事業」の現金残高として、期首(繰越)¥100,000 を登録する形式です。</p>